

重要事項説明書

※サービス提供証明書を、後日、市町村の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

7. 利用料金の支払方法

- 1 利用者は、サービスの対価として前項に定める利用単位ごとの料金を元に計算された月ごとの合計額を支払います。
- 2 事業者は、当月の料金の合計額を請求書に明細を付して、翌月15日までに利用者へ送付します。
- 3 利用者は、当月の料金の合計額を翌月末日までに（指定）の方法で支払います。
※銀行振込の場合、手数料はお客様のご負担となります。
- 4 事業者は、利用者から料金の支払いを受けたときは、利用者に対し領収書を発行します。

8. 第三者評価の実施状況 有 ・

9. 緊急時の対応方法

ご利用中に体調が悪くなった場合ご家族にご連絡の上、適切に対応いたします。
また、必要に応じて速やかに救急隊、親族、居宅支援事業所等へ連絡致します。

緊急連絡先 ①	氏名		続柄	
	住所	〒 -		
	電話番号			
緊急連絡先 ②	氏名		続柄	
	住所	〒 -		
	電話番号			
主治医	病院・診療所			
	医師名			
	住所	〒 -		
	電話番号			

10. 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 消防法第8条第1項に基づき、防火管理についての必要事項を定め、火災・地震その他の災害の予防と人命の安全、被害の軽減を図るべく消防計画を定めてこれを実行しています。消防計画は消防の規定のみならず、広く防災・災害・緊急時の対応を含むものです。
- ・ 防災設備 消火器、自動火災報知設備、誘導灯
- ・ 防災訓練 年2回実施。4月＝消火・避難訓練、10月＝総合訓練

1. サービスについての相談窓口

電話 048-798-8341（月～土曜日 午前9時～午後6時まで）

担当 _____

2. 事業者

法人名 安心リビング・サポート株式会社
本社所在地 埼玉県さいたま市岩槻区城南5丁目6番6号
電話：048-798-8341
代表者 代表取締役 松永 大祐
設立 平成15年5月12日
定款の目的に定めた事業

1. 居宅介護支援事業
2. 通所介護（デイサービス）事業
3. 訪問介護事業
4. 短期入所生活介護（ショートステイ）事業
5. 福祉用具貸与及び販売事業
6. 介護付有料老人ホーム（特定施設入所者生活介護）事業
7. 健康型及び住宅型有料老人ホームのサービス事業
8. 認知症専用型共同生活介護（グループ・ホーム）事業
9. 障害者及び年少者に関する介護支援事業
10. カルチャーセンター事業
11. その他上記に付帯関連する一切の事業

実施している事業

通所介護 (デイサービスうらら岩槻)
介護予防通所介護 (")
関連会社 株式会社 松永建設

3. デイサービスうらら岩槻 の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	デイサービスうらら岩槻
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区大字飯塚1205番地1
サービス内容	通所介護・介護予防通所介護 (埼玉県 1170700551号)
サービス提供地域	さいたま市岩槻区、見沼区、春日部市、越谷市

※ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 職員体制

	資格	常 勤	非 常 勤	業務内容	計
管理者		1名			1名
生活相談員	介護職員(兼務)	3名	名		3名
機能訓練指導員	看護師(兼務)	1名	1名		2名
事務職員		名			名
介護・看護職員	看護師(兼務)	1名			1名
	准看護師	名	1名		1名
	介護福祉士	4名	3名		4名
	1～2級修了者	名	1名		1名
	3級修了者				
	その他		名		名

(3) 設備の概要

定員数	35名	静養室	1室2床
食堂兼機能訓練室	1室 249.91㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽・特殊浴槽	送迎車	車椅子リフト車1台 車椅子スロープ車3台 普通軽自動車1台

(4) 営業時間

- ※ 年末・年始(12月31日～1月3日)は休業
- ※ 緊急連絡先 048-798-8341 お客様担当係

月～土曜日	午前9時～午後6時 (祝日も営業いたします。)
日曜日	定休日

4. 基本理念

安心・安全・安楽な、心のこもった生活介助は勿論のこと、“より楽しい、より豊かな毎日”をご提供することにより、ご利用者のQOLの向上を目指し、ご家族介護負担の軽減を実現すること。

5. サービス内容

利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減などを目的として、食事や入浴など日常生活上の介護や健康状態の確認、機能訓練、レクリエーションを提供します。

6. 利用料金について

介護予防通所介護 利用料：3級地 【()内は6級地の場合】

	1ヵ月当たりの利用料金	介護保険適用時の1ヵ月当りの自己負担額(1割負担の場合)
要支援 1	19,202円(18,465円)	1,920円(1,846円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ 1	768円(739円)	76円(73円)
要支援 2	38,672円(37,187円)	3,867円(3,718円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ 2	1,537円(1,478円)	153円(147円)
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数に8.3%を乗じる単位数で算定	
科学的介護推進体制加算	1月あたり427円(410円)	自己負担額42円(41円)

通所介護 利用料：3級地 【()内は6級地の場合】

【通所時間3時間以上、4時間未満の場合】

	1日当たりの利用料金	介護保険適用時の1日当たりの自己負担額
要介護 1	3,951円(3,799円)	395円(379円)
要介護 2	4,517円(4,344円)	451円(434円)
要介護 3	5,115円(4,919円)	511円(491円)
要介護 4	5,692円(5,473円)	569円(547円)
要介護 5	6,279円(6,038円)	627円(603円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ	192円(184円)	19円(18円)
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数に8.3%を乗じる単位数で算定	
科学的介護推進体制加算	1月あたり427円(410円)	自己負担額42円(41円)

【通所時間7時間以上、8時間未満の場合】

	1日当たりの利用料金	介護保険適用時の1日当たりの自己負担額
要介護 1	7,027円(6,757円)	702円(675円)
要介護 2	8,298円(7,979円)	829円(797円)
要介護 3	9,612円(9,423円)	961円(924円)
要介護 4	10,925円(10,506円)	1,092円(1,050円)
要介護 5	12,260円(11,789円)	1,226円(1,178円)
サービス提供体制強化加算Ⅱ	192円(184円)	19円(18円)
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数に8.3%を乗じる単位数で算定	
科学的介護推進体制加算	1月あたり427円(410円)	自己負担額42円(41円)

※サービス提供体制強化加算Ⅱ

介護職員のうち介護福祉士有資格者が50%以上配置の場合に算定されます。

その他の自己負担費用：3級地の場合【()内は6級地の場合】

- ・入浴代・タオル代
介助浴(含む、個人浴)1回42円(41円)
タオル一式 150円(入浴利用者のみ)
- ・食材料費・調理費
1食あたり800円【昼食750円 ・おやつ50円】
- ・アクティビティ材料費
1日あたり200円。特別なレクリエーションについては事前連絡の上、実費負担をお願いする場合がございます。
- ・通所介護送迎減算
事業所が送迎を行わない場合、片道50円(48円)の減算となります。
- ・個別機能訓練加算Ⅰ 1
1回につき59円(58円)
- ・個別機能訓練加算Ⅱ(個別機能訓練加算Ⅰ 1対象の方)
1月あたり21円(20円)

- ・その他 おむつ代等、日常生活上の便宜に係る費用等は自己負担となります。
※ 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は一旦1日あたりの利用料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。

1 1. 写真掲載について

うらら岩槻のホームページ及び広告等への写真（顔・活動）掲載の可否 可・否

1 2. サービス内容に関する苦情

通所介護についての相談、要望、苦情等は管理者か下記窓口までお申し出下さい。

☆ サービス相談窓口☆ 電話番号：048-798-8341 担当部署：お客様担当係 (受付時間 月～土曜日 9:00～18:00)

※その他 当センター以外の、区市町村の相談・苦情窓口

さいたま市岩槻区にお住まいの方	岩槻区	健康福祉部	高齢介護課	048-757-4111 (代)
越谷市	越谷市	介護保険担当課		048-964-2111 (代)
春日部市	春日部市	介護保険担当課		048-736-1111 (代)
さいたま市見沼区	見沼区	高齢介護担当課		048-687-1111 (代)
さいたま市緑区	緑区	高齢介護担当課		048-874-1111 (代)
埼玉県国民健康保険団体連合会		介護保険担当課		048-824-2573

説明日： 令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所
所在地 埼玉県さいたま市岩槻区大字飯塚1205番地1
名称 安心リビング・サポート株式会社
デイサービス うらら岩槻 指定番号 1170700551

【説明者】
氏名 印

私は、本書面により事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

【利用者】
住所
氏名 印

【代理人】
住所
氏名 印